

防府都市計画下水道事業

防府市公共下水道

事業計画変更認可申請書

令和7年度

山口県防府市

### 3 事業計画

#### イ 事業地

##### (1) 収用の部分

〃

山口県防府市

〃

〃

〃

三田尻二丁目 三田尻三丁目 鐘紡町

及び

〃

〃

〃

〃

〃

〃

大字新田 字中百間町 字田否四丁目 字下南町 字町人堀 字塩屋村

及び

〃

〃

〃

〃

大字浜方 字古浜 及び 大字植松 字川尻

及び

〃

〃

大字田島 字浜内東第三

及び

〃

〃

大字大崎 字大安

及び

〃

〃

〃

〃

大字富海 字浦開作 並びに 大字台道 字門樋尻

及び

〃

〃

〃

大字西浦 字十三割 三ノ升第四 地内

##### (2) 使用の部分

〃

山口県防府市

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

本橋町 新橋町 今市町 千日一丁目 千日二丁目 平和町 八王子一丁目

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

八王子二丁目 戎町一丁目 戎町二丁目 佐波一丁目 佐波二丁目 寿町 迫戸町

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

宮市町 栄町一丁目 栄町二丁目 天神一丁目 天神二丁目 上天神町 松崎町

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

東松崎町 南松崎町 緑町一丁目 緑町二丁目 国分寺町 惣社町 美和町

〃

〃

〃

〃

〃

〃

国衙一丁目 国衙二丁目 国衙三丁目 国衙四丁目 国衙五丁目 多々良一丁目

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

多々良二丁目 駅南町 中央町 車塚町 鋳物師町 桑山一丁目 桑山二丁目

〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃  
岡村町 お茶屋町 松原町 石が口一丁目 華浦一丁目 華浦二丁目 三田尻本町

〃 〃 〃 〃 〃 〃  
自力町 協和町 三田尻一丁目 三田尻二丁目 三田尻三丁目 東三田尻一丁目

〃 〃 〃 〃 〃 〃  
東三田尻二丁目 警固町一丁目 警固町二丁目 勝間一丁目 勝間二丁目 勝間三丁目

〃 〃 〃 〃 〃 〃  
鐘紡町 新築地町 開出 高倉一丁目 高倉二丁目 桑南一丁目 桑南二丁目

〃 〃 〃 〃 〃 〃  
石が口二丁目 石が口三丁目 鞠生町 新田一丁目 泉町 古祖原 開出本町

〃 〃 〃 〃 〃 〃  
開出西町 西仁井令一丁目 中泉町 西仁井令二丁目 仁井令町 東仁井令町 清水町

〃 〃 〃 〃 〃 〃  
伊佐江町 華城中央一丁目 華城中央二丁目 華園町 敷山町 岩島一丁目

〃 〃 〃 〃 〃 〃  
岩島二丁目 岩島三丁目 酢貝 牟礼今宿一丁目 岸津一丁目 岸津二丁目

〃 〃 〃 〃 〃 〃  
沖今宿一丁目 沖今宿二丁目 中西 牟礼今宿二丁目 牟礼柳 自由ヶ丘一丁目

〃 〃 〃  
自由ヶ丘二丁目 自由ヶ丘三丁目 自由ヶ丘四丁目 及び

〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃  
大字新田 字東前田 字切貫 字中土手下 字町続 字西為町 字東為町

〃 〃 〃 〃 〃 〃  
字見工掛 字西中ノ町 字東田中 字西開田 字東道脇 字東寄町

〃 〃 〃 〃 〃  
字下南町 字東百間町 字西百間町 字中百間町 字田否二丁目

〃 〃 〃 〃 〃 〃  
字田否三丁目 字田否四丁目 字田否付 字町人堀 一 字仁井

〃 〃 〃 〃 〃 〃  
字畔元 字見セ屋 字樋尻 字年田 字西前田 字西見工掛

〃 〃 〃 〃 〃 〃  
字西田中 字西道脇 字西寄町 字古前町 字原田村 字御旅取村

〃 〃 〃 〃 〃 〃  
字福来村 字境村 字櫻田村 字梅田村 字疋田村 字富田

” ” ” ” ” ” ”  
字中道 字田中 字今町 字樋ノ前 字川筋村 字染村 字免の登村

” ” ” ” ” ” ”  
字自刀村 字塩屋村 字反橋村 字問屋村 字角田 字大土手村

” ” ” ” ” ” ”  
字岡村 字上宗村 字瑠理村 字ぬるま村 字刀祢村 字水村

”  
字西水村 及び

” ” ” ” ” ” ”  
大字仁井令 字蓮花田 字上地石田 字上地石原 字下石原 字内開作

” ” ” ” ” ” ”  
字上地西蓮池 字上地蓮池 字上地鋳物師 字晒石 字上地後

” ” ” ” ” ” ”  
字東上地下ノ町 字西浜田上ノ町 字東晒石 字東浜田上

” ” ” ” ” ” ”  
字浜田下 字西浜田中 字浜田中ノ町 字東浜田下 字東浜田

” ” ” ” ” ” ”  
字中みとろ 字下みとろ 字塩入 字狐畔 字地神堂 字上地清水  
及び

” ” ” ” ” ” ”  
大字浜方 字横入川 字古浜 字中浜 字大浜五ノ榭 字二ノ榭築留 字北浜手先

” ” ” ” ” ” ”  
字北新地 字南新地 字南蛮樋 字中之関沖ノ町 字中之関中ノ町

”  
字洞木第二 及び

” ” ” ” ” ” ”  
大字田島 字前町東 字前町西 字上地二筋第六 字上地二筋第五 字東浜

” ” ” ” ” ” ”  
字川添 字川井 字下河 字遠藤東四ノ丁 字遠藤東五ノ丁

” ” ” ” ” ” ”  
字遠藤山手四ノ丁 字遠藤山手五ノ丁 字遠藤中筋五ノ丁

” ” ” ” ” ” ”  
字新上地東一ノ丁 字新上地東二ノ丁 字新上地東三ノ丁

字新上地東四ノ丁 字新上地東五ノ丁 字上地七筋第一

字上地七筋第二 字上地七筋第三 字上地七筋第四

字上地七筋第五 字上地七筋第六 字上地六筋第四 字上地六筋第五

字上地六筋第六 字上地六筋第七 字上地五筋第五 字上地五筋第六

字上地五筋第七 字浜内東第一 字浜内東第二 字浜内東第三

字浜内中筋第一 字浜内中筋第二 字浜内中筋第三 字浜内中筋第四

字浜内西第一 字浜内西第二 字浜内西第三 字浜内西第四

字赤石山付 字遠藤山付 字遠藤山手一ノ丁 字遠藤山手二ノ丁

字遠藤山手三ノ丁 字遠藤山手六ノ丁 字現徳 字遠藤現徳 字入江

字堤下 字遠藤久湊 字新上地溝外 字新上地中筋一ノ丁

字新上地中筋二ノ丁 字新上地山手一ノ丁 字新上地山手二ノ丁

字白浜 字自力開作 字小泊 字古宮 字上山 字金江庵

字宮ノ下 字大倉 字中之関上ノ丁 字中之関沖ノ町

字洞木第二 及び

大字大崎 字木船 字岩熊 字鉢田 字柏木 字門前 字西垣内 字友光

字落橋 字郷田 字矢部 字地藏免 字道祖免 字柴田 字丸山

字林光 字姫山 字東谷 字山根 字清水 字三條平 字岡迫

” ” ” ” ” ”  
字稻荷 字上岡 字吉岡 字粕掛 字国木 字信定 及び

” ” ” ” ” ” ” ”  
大字高井 字六反田 字石原 字弥平治 字ボゼ河内 字阿弥陀堂 字八反田

” ” ” ” ” ” ” ”  
字砂走り 字鮎田 字迫 字天神免 字寺河内 字樋本 字柿添

” ” ” ” ” ” ” ”  
字久保田 字川原 字宗吉 字棚ヶ迫 字上阿弥陀堂 字下阿弥陀堂

” ” ” ” ” ” ” ”  
字伊杭 字出口 字喜四郎 字堀河内 字秋丸 字たて田 字石丸

” ” ” ” ” ” ” ”  
字柚山 字角田 字杉ノ木 字九ノ坪 字かわらけ 字宮ノ後

” ” ” ” ” ” ” ”  
字宮ノ上 字山ノ口 字宮本 字宮ノ前 字遊君原 字檜木

” ” ” ” ” ” ” ”  
字番匠給 字神田 字岸ノ下 字四反田 字中河内 字西河内

” ” ” ” ” ” ” ”  
字竹ノ下 字川尻 字守宗 字高戸 字かじや 及び

” ” ” ” ” ” ” ” ” ”  
大字下右田 字片山 字薬師堂 字山ノ口 字右田市 字赤金 字西原 字国木

” ” ” ” ” ” ” ” ” ”  
字持田 字重藤 字芝生 字道祖本 字河原田 字吉敷瀬 字言間

” ” ” ” ” ” ” ”  
字吹上 字伊賀屋田 字下戊ノ馬場 字岸ノ下 及び

” ” ” ” ” ” ” ” ” ”  
大字牟礼 字重延 字吉ノ木 字光永 字二ノ光永 字東山田 字築地

” ” ” ” ” ” ” ” ” ”  
字二築地 字三築地 字四築地 字五築地 字二ノ原東 字鯉川

” ” ” ” ” ” ” ” ” ”  
字長尾 字新長尾 字山ノ口 字針ノ木 字クリノ上 字浅草

” ” ” ” ” ” ” ” ” ”  
字二ノ浅草 字山門 字二山門 字三山門 字四山門 字五山門

” ” ” ” ” ” ” ” ” ”  
字六山門 字石垣 字上石垣 字突分 字堂ノ前 字上り岩

字堂ノ前・上り岩 字法事原 字上米光 字新山 及び

大字江泊

字猿田 字石唐音 字台 字水谷 字今中 字宮前 字西塩屋

字東塩屋 字塩原尻 字塩屋原 字小路口 字沖田 字川崎 字東林庵

字沖ノ原 字龍神松原 字前田 字堂ノ前 字崖ノ下 字北埋石

字南埋石 字埋石 字心太樋 字道瀬ヶ原 字上ノ地 字春日山

字東筋 字道祖峠 字丸山 字入江 字江良 字大内 字経納

字東領 字西岡 字水上 字中村 字水尻 字西水尻 字細工所

字納里 字出口 字下河内 字嵯峨山 字木屋駅

字堀越・末田・末田浜 字下豊後田 及び

大字西浦

字丸山 字下村 字平田 字向原 字岡山 字下八頭 字木船第二

字内濱 字井ノ尻 字里 字渦輪 字新地東町 字新地西町

字一ノ升第三 字二ノ升第四 字二ノ升第五 字九十割 字下吉第五

字十一十二割第四 字下投 字下投第三 字十三割 字十三割第一

字沖土手 字石崎第一 字三ノ升第四 字二ノ升第六 字黒山

字石崎 字北脇 字木船 字木船第一 字上八頭 字櫻ノ本

字一ノ升第二 字たり水 字垂り水 字先たり水 字下江原

字江ノ尻 字京泊り 字平原村 字入江 字湯峠 字新立村

” ” ” ” ” ”  
字蛸石 字汐持 字小茅上 字小茅中 字小茅沖 字下木場

” ” ” ”  
字鳶ヶ岩 字小茅沖第一 字黒岩 字内ヶ浜 並びに

” ” ” ” ” ” ” ”  
大字富海 字御幸 字御幸第一 字御幸第二 字御幸第三 字四ノ坪 字北平田

” ” ” ” ” ”  
字南平田 字南平田第一 字南平田第二 字宮ノ脇 字宮ノ脇第一

” ” ” ” ” ” ” ”  
字江川 字東浜 字東浜第一 字西町 字東町 字中町 字田中

” ” ” ” ” ” ” ”  
字田中第一 字沖開作 字浦開作 字唐臼 字野田第二 字牛屋ヶ市

” ” ” ” ” ” ” ”  
字野寄 字野寄第一 字東梶谷 字西梶谷 字西梶谷第一 字高浜

” ” ” ” ” ” ” ”  
字洲郷 字西ノ浜 字西ノ浜第一 字西ノ浜第二 字浜婦知 字亀山

” ” ” ” ” ”  
字尾ノ上 字尾ノ上第一 字市ノ後 字橋板 字茶臼山

” ” ” ” ” ” ” ”  
字石和田第一 字石和田 字曾根第一 字曾根 字門前 字土井田

” ” ” ” ” ” ” ”  
字野田第三 字野田第一 字野田第五 字野田 字向ヶ原第一

”  
字向ヶ原 地内

” ” ” ” ” ” ” ”  
大字台道 字立ノ町 字南板敷 字東板敷 字宮ノ馬場 字西塩屋 字東塩屋

” ” ” ” ” ” ” ”  
字宮ノ腰 字内宮一丁目 字一丁目 字二丁目 字三丁目 字四丁目

” ” ” ” ” ” ” ”  
字上土笹 字下土笹 字大繁枝 字大繁枝西 字大繁枝東 字門樋尻

” ” ” ” ” ” ” ”  
字下河尾 字堀 字堀ノ口 字大繁枝南 字東堤ノ下

ロ 設計の概要

(ア) 排水区域

排水区域	備 考
事業地を表示する図面のとおり	<p style="text-align: center;">//</p> <p>面積 約 2,363ha</p> <p style="text-align: center;">//</p> <p>分流式（汚水）約 2,363ha</p> <p style="text-align: center;">2,202</p> <p>（雨水）約 2,155ha</p>

(イ) 下水管渠

内 訳	位 置		備 考
	起 点	終 点	
// 東部幹線	// 防府市大字新田字中百間町	// 防府市大字新田字東百間町	
// 桑山幹線	// 防府市大字新田字東百間町	// 防府市大字新田字下南町	
// 放 流 渠	// 防府市大字新田字町人掘	// 防府市大字新田字田否四丁目	

## (ウ) その他の施設

内 訳	位 置	備 考
防府浄化センター	防府市大字新田字田否四丁目	汚水面積 約 74,000 m <sup>3</sup>
右田中継ポンプ場	防府市大字大崎字大安	汚水面積 約 890 m <sup>2</sup>
中関中継ポンプ場	防府市大字田島字浜内東第三	汚水面積 約 630 m <sup>2</sup>
高橋山ポンプ場	防府市三田尻三丁目	雨水面積 約 3,000 m <sup>2</sup>
勝間ポンプ場	防府市鐘紡町	雨水面積 約 5,500 m <sup>2</sup>
町人堀ポンプ場	防府市大字新田字田否四丁目	雨水面積 約 1,400 m <sup>2</sup>
自力第1ポンプ場	防府市三田尻二丁目	雨水面積 約 80 m <sup>2</sup>
自力第2ポンプ場	防府市大字新田字中百間町	雨水面積 約 3,200 m <sup>2</sup>
古祖先ポンプ場	防府市大字植松字川尻	雨水面積 約 2,100 m <sup>2</sup>
新田ポンプ場	防府市大字新田字塩屋村	雨水面積 約 1,100 m <sup>2</sup>
古浜ポンプ場	防府市大字浜方字古浜	雨水面積 約 14,100 m <sup>2</sup>
富海ポンプ場	防府市大字富海字浦開作	雨水面積 約 400 m <sup>2</sup>
大道ポンプ場	防府市大字台道字門樋尻	雨水面積 約 2,900 m <sup>2</sup>
西浦第2ポンプ場	防府市大字西浦字十三割	雨水面積 約 100 m <sup>2</sup>
石崎ポンプ場	防府市大字西浦字三ノ升第四	雨水面積 約 180 m <sup>2</sup>

その他別添の設計の概要を表示する図面のとおり。

ハ 事業施行期間

〃

自 昭和 34年3月12日

〃

至 令和 14年3月31日

## 添 付 書 類

(1) 事業地を表示する図面

別添図面のとおり

ア 位置図 縮尺 1/10,000

イ 平面図 縮尺 1/2,500

(2) 設計の概要を表示する図書

別添設計概要説明書及び図面のとおり

ア 設計概要説明書

イ 平面図 縮尺 1/2,500

(3) 資金計画書  
経費の部

(千円)

年度	イ. 経費の部								
	建設改良費					起債元利償還費	維持管理費	その他	合計
	管渠	ポンプ場	処理場	計	うち用地費				
過年度	69,041,495	3,118,631	16,774,317	88,934,443	540,176	51,699,294	22,291,280	-	162,925,017
令和6年度迄	69,219,968	3,097,836	16,957,749	89,275,553	540,176	51,678,673	22,469,903	-	163,424,129
令和7年度	991,980	53,900	20,000	1,065,880	-	1,415,378	1,068,103	-	3,549,361
令和8年度	2,497,240	73,044	1,137,510	3,707,794	-	1,692,843	739,897	-	6,140,534
令和9年度	907,900	-	30,000	937,900	-	1,414,052	1,073,214	-	3,425,166
令和10年度	1,397,755	96,646	748,985	2,243,386	-	1,710,423	747,211	-	4,701,020
令和11年度	1,266,640	-	-	1,266,640	-	1,372,862	1,078,759	-	3,718,261
令和12年度	999,255	144,000	204,000	1,347,255	-	1,691,838	751,488	-	3,790,581
令和13年度	2,487,658	-	20,000	2,507,658	-	1,381,822	1,084,594	-	4,974,074
令和14年度	1,328,415	122,100	675,100	2,125,615	-	1,728,873	754,830	-	4,609,318
令和15年度	2,548,700	94,000	20,000	2,662,700	-	1,429,730	1,090,638	-	5,183,068
令和16年度	1,596,093	550,920	574,120	2,721,133	-	1,743,616	897,937	-	5,362,686
令和17年度	1,931,650	116,900	-	2,048,550	-	1,357,990	1,096,682	-	4,503,222
令和18年度	2,149,350	464,700	580,000	3,194,050	-	1,675,581	908,198	-	5,777,829
令和19年度	2,047,000	31,100	10,000	2,088,100	-	1,362,902	1,102,727	-	4,553,729
令和20年度	1,028,675	627,000	54,900	1,710,575	-	1,709,545	912,307	-	4,332,427
小計	12,181,528	295,900	100,000	12,577,428	-	9,734,736	7,594,717	-	29,906,881
令和7～13年度	10,996,783	2,078,410	3,974,615	17,049,808	-	11,952,719	5,711,868	-	34,714,395
合計	81,223,023	3,414,531	16,874,317	101,511,871	540,176	61,434,030	29,885,997	-	192,831,898
	80,216,751	5,176,246	20,932,364	106,325,361	540,176	63,631,392	28,181,771	-	198,138,524

記載要領

- 流域関連公共下水道は「建設改良費」の欄に建設費負担金、「維持管理費」の欄に管理運営負担金を含む。
- 「起債元利償還費」の欄には、企業債取扱諸費を含む。

財源の部

(千円)

単位：千円

年度	ロ. 財源の部										
	建設改良費						維持管理費及び起債元利償還費				合計
	国費	起債	他会計繰入金	受益者負担金	その他	計	下水道使用料	他会計繰入金	その他	計	
過年度	28,172,373	51,998,184	4,995,324	3,636,073	239,912	89,041,866	27,054,225	46,828,926	-	73,883,151	162,925,017
令和6年度迄	28,219,500	51,966,705	5,178,847	3,670,589	239,912	89,275,553	26,825,363	47,323,213	-	74,148,576	163,424,129
令和7年度	322,050	722,741	1,920	19,169	-	1,065,880	1,477,301	1,006,180	-	2,483,481	3,549,361
令和8年度	999,125	2,401,049	238,613	69,007	-	3,707,794	1,402,700	1,030,040	-	2,432,740	6,140,534
令和9年度	319,450	603,500	2,100	12,850	-	937,900	1,484,489	1,002,777	-	2,487,266	3,425,166
令和10年度	875,640	1,282,000	5,740	80,006	-	2,243,386	1,403,287	1,054,347	-	2,457,634	4,701,020
令和11年度	341,770	895,715	6,655	22,500	-	1,266,640	1,492,287	959,334	-	2,451,621	3,718,261
令和12年度	401,530	872,000	12,074	61,651	-	1,347,255	1,404,190	1,039,136	-	2,443,326	3,790,581
令和13年度	1,008,879	1,474,284	4,695	19,800	-	2,507,658	1,500,492	965,924	-	2,466,416	4,974,074
令和14年度	758,410	1,293,000	7,195	67,010	-	2,125,615	1,399,314	1,084,389	-	2,483,703	4,609,318
令和15年度	969,000	1,657,465	16,435	19,800	-	2,662,700	1,508,991	1,011,377	-	2,520,368	5,183,068
令和16年度	921,660	1,725,000	19,713	54,760	-	2,721,133	1,389,563	1,251,990	-	2,641,553	5,362,686
令和17年度	947,675	1,093,215	1,360	6,300	-	2,048,550	1,517,491	937,181	-	2,454,672	4,503,222
令和18年度	848,299	2,272,000	68,751	5,000	-	3,194,050	1,381,618	1,202,161	-	2,583,779	5,777,829
令和19年度	913,050	1,161,950	500	12,600	-	2,088,100	1,525,991	939,638	-	2,465,629	4,553,729
令和20年度	586,330	1,050,000	73,245	1,000	-	1,710,575	1,372,408	1,249,444	-	2,621,852	4,332,427
小計	4,821,874	7,608,870	33,665	113,019	-	12,577,428	10,507,042	6,822,411	-	17,329,453	29,906,881
令和7～13年度	5,390,994	10,895,049	425,331	338,434	-	17,049,808	9,753,080	7,911,507	-	17,664,587	34,714,395
合計	32,994,247	59,607,054	5,028,989	3,749,092	239,912	101,619,294	37,561,267	53,651,337	-	91,212,604	192,831,898
	33,610,494	62,861,754	5,604,178	4,009,023	239,912	106,325,361	36,578,443	55,234,720	-	91,813,163	198,138,524
下水道使用料関連事項	接続率		92.5% (R6年度末) ⇒ 97.7% (R13年度：最終年度)			講じる対策：個別訪問の実施や市広報・ホームページでの広報活動による下水道への接続促進を行う。					
	有収率		64.5% (R6年度末) ⇒ 80.0% (R13年度：最終年度)			講じる対策：不明水調査などを実施し、効率的な維持管理を行う。					
	その他の講じる対策										
	その他の講じる対策										

記載要領

- 「建設改良費」の「その他」の欄には、工事費負担金、都道府県補助金等を記載する。なお、流域下水道は建設費負担金を含んで記載する。
- 「維持管理費及び起債元利償還費」の「その他」の欄には、都道府県補助金、積立金取り崩し額等を記載する。なお、流域下水道は管理運営費負担金を含んで記載する。
- 下水道使用料については、最近の有収水量の動向、国立社会保険・人口問題研究所等による人口・世帯数の見直し、企業立地の見直し等を踏まえた上で算定すること。
- 「下水道使用料関連事項」の講じる対策の記載にあたっては、「下水道経営改善ガイドライン（平成26年6月、国土交通省・（公社）日本下水道協会）」等も必要に応じて参照すること。
- 「下水道使用料関連事項」の「その他の講じる対策」欄には、例えば、下水道使用料の見直し検討や徴収対策の取組について記載する。

(4) 事業の施行に関する行政機関の免許、許可、認可の証明又は意見  
意見なし

(5) その他

ア 都市計画事業に係る都市施設に関する都市計画の種類及び名称

防府都市計画下水道事業防府市公共下水道

イ 申請の理由

防府市公共下水道は、昭和 33 年に第一期事業として防府駅を中心に約 245 ha の区域を対象に事業認可を受け、昭和 53 年から供用開始を行い、鋭意整備中である。令和 6 年度末には、予定処理区域 2,363 ha のうち、約 2,183 ha (92.4%) の整備を終え、処理人口は 81,224 人となっている。

今回変更においては、都市計画による用途面積の見直しに合わせて排水区域面積の変更及び三田尻港排水区及び自力排水区の一部を計画区域から削除し、これに伴う計画諸元の見直しを行う。

また、雨水管理総合計画で排水区域の統廃合を行い、これに伴い管渠施設計画及び雨水ポンプ場計画を変更したことによる見直しを行う。

## 変更概要

### (1) 予定排水区域調書の変更

新田第 1～3 排水区、古浜第 1～4 排水区、清水川排水区、華城排水区、三田尻排水区、自力排水区の一部の統廃合および三田尻港排水区及び自力排水区の一部削除を行う。

また、都市計画による用途面積見直しに合わせて、下水道事業においても面積を整合させるべく面積の変更を行う。

### (2) 計画降雨調書の追加

水防法による雨水出水浸水想定区域の指定に伴い、計画降雨調書を追加する。

### (3) 吐口調書の変更

排水区界の変更に伴う管渠計画の見直しにより、清水川幹線の吐口を廃止するとともに、新田ポンプ場および古浜ポンプ場からの放流量の変更を行う。

### (4) 管渠調書の変更

管渠施設計画に変更が生じたため、管渠調書の変更を行う。

### (5) ポンプ施設調書の変更

新田ポンプ場および古浜ポンプ場の施設計画に変更が生じたため、ポンプ施設調書の変更を行う。

ウ 事業の経緯の概要を示す書類  
以下のとおり。

都市計画決定（法第19条）				都市計画事業認可（法第59条）				下水道法事業認可（協議）（法第4条）			
項目	年月日	告示番号	内容（変更含む）	項目	告示年月日	告示番号	内容（変更含む）	項目	告示年月日	認可（協議）番号	内容（変更含む）
当初決定	S. 34年 3月12日	建造 第282号	面積244.9ha 計画人口 27,000人（合流）	当初認可	S. 34年 3月12日	建造 第282号	面積244.9ha 計画人口 27,000人（合流）	当初認可	S. 33年 7月24日	建設省 山都 計4号	面積244.9ha 計画人口 27,000人（合流）
第1回 変更	S. 35年 8月20日	建造 第1657号	1号幹線（高畑排水路） 開渠を暗渠に変更	-				-			
第2回 変更	S. 39年 7月31日	建造 第1897号	駅通り付近を有楽町に変更 青木町付近支線ルート変更	-				-			
第3回 変更	S. 39年 12月8日	建造 第3318号	処理場、遮集管（汚水管） 吐口追加決定	-				-			
第4回 変更	S. 46年 11月9日	市告 第46号	処理場、管渠	第1回 変更	S. 46年 12月28日	県告 第1074号	処理場、管渠	第1回 変更	S. 46年 11月25日	建設省 山都 計28-2号	処理場、管渠
第5回 変更	S. 50年 12月11日	市告 第44号	分流、一部合流 面積835ha 人口58,460人	第2回 変更	S. 51年 5月18日	県告 第438号	分流、一部合流 面積835ha 人口58,460人	第2回 変更	S. 51年 2月13日	建設省 山都 下公発 第1号	分流、一部合流 面積835ha 人口58,460人
第6回 変更	S. 53年 9月13日	市告 第43号	処理場用地の拡張	第3回 変更	S. 54年 3月9日	県告 第234号	処理場用地の拡張	-			
-				-				第3回 変更	S. 55年 3月4日	建設省 山都 下公発 第3号	高橋山ポンプ場変更 面積835ha牟礼幹線変更
第7回 変更	S. 59年 3月1日	市告 第9号	雨水・汚水幹線変更、 全区域を分流化面積834ha 降雨強度を10年確率に変更	第4回 変更	S. 59年 6月26日	県告 第535号	雨水・汚水幹線変更、 全区域を分流化面積834ha 降雨強度を10年確率に変更	第4回 変更	S. 59年 3月21日	建設省 山都 下公発 第3号	雨水・汚水幹線変更、 全区域を分流化面積834ha 降雨強度を10年確率に変更
第8回 変更	S. 63年 3月14日	市告 第4号	計画決定区域834ha→ 1,588haに変更	第5回 変更	S. 63年 5月20日	県告 第421号	計画決定区域834ha→ 1,110haに変更	第5回 変更	S. 63年 3月24日	建設省 山都 下公発 第2号	認可区域834ha→ 1,110haに変更
-				第6回 変更	H. 5年 3月30日	県告 第283号	認可区域1,110ha→ 1,298haに変更 古浜都市下水路を公共下水道 に変更	第6回 変更	H. 4年 12月10日	建設省 山都 下公発 第12号	認可区域1,110ha→ 1,298haに変更 古浜都市下水路を公共下水道 に変更
第9回 変更	H. 9年 2月28日	市告 第6号	計画決定区域1,588ha→ 2,272haに変更 古浜都市下水路を公共下水道 に変更	第7回 変更	H. 9年 5月9日	県告 第377号	認可区域1,298ha→ 1,613haに変更 古祖原都市下水路を公共下水道 に変更	第7回 変更	H. 9年 3月31日	建設省 山都 下公発 第2号	認可区域1,298ha→ 1,613haに変更 古祖原都市下水路を公共下水道 に変更
-				第8回 変更	H. 14年 12月13日	県告 第563号	認可区域1,613ha→ 1,860haに変更 中間・右田中継ポンプ場追加	第8回 変更	H. 14年 10月4日	国都下事 第125号	認可区域1,613ha→ 1,860haに変更 中間・右田中継ポンプ場追加
第10回 変更	H. 18年 7月7日	市告 第58号	計画決定区域2,272ha→ 2,273haに変更 高橋山・勝間ポンプ場変更	第9回 変更	H. 19年 10月9日	県告 第499号	認可区域1,860ha→ 2,039haに変更 高橋山・勝間ポンプ場変更	第9回 変更	H. 19年 8月20日	国都下事 第188号	認可区域1,860ha→ 2,039haに変更 高橋山・勝間ポンプ場変更
第11回 変更	H. 23年 3月3日	市告 第29、30 号	富海都市下水路、富海第2都 市下水路を公共下水道に変更	第10回 変更	H. 23年 4月22日	県告 第190号	認可区域2,039ha→ 2,231haに変更 富海都市下水路、富海第2都 市下水路を公共下水道に変更	第10回 変更	H. 23年 3月28日	平22 都市計画 第1157号	認可区域2,039ha→ 2,231haに変更 富海都市下水路、富海第2都 市下水路を公共下水道に変更
-				-				第11回 変更	H. 24年 8月31日	平24 都市計画 第520号	汚泥の最終処分方法の変更
第12回 変更	H. 24年 9月4日	市告 第66号	中間中継ポンプ場用地の変更	第11回 変更	H. 24年 11月2日	県告 第442号	中間中継ポンプ場用地の変更	第12回 変更	H. 24年 10月24日	平24 都市計画 第687号	中間中継ポンプ場用地の変更
第13回 変更	H. 27年 2月12日	市告 第9、10号	大道都市下水路を公共下水道 に変更	第12回 変更	H. 27年 3月27日	県告 第124号	事業計画区域2,231ha→ 2,407haに変更 大道都市下水路を公共下水道 に変更	第13回 変更	H. 27年 3月23日	平26 都市計画 第1100号	事業計画区域2,231ha→ 2,407haに変更 大道都市下水路を公共下水道 に変更
第14回 変更	H. 30年 5月30日	市告 第43号	防府浄化センター計画決定区 域 74,500㎡→ 74,000㎡に変更 西浦第2・石崎ポンプ場の追加	第13回 変更	H. 30年 11月9日	県告 第387号	防府浄化センターの敷地境界 の変更 西浦第2・石崎ポンプ場の追加	第14回 変更	H. 30年 10月30日	平30 都市計画 第538号	法改正対応 防府浄化センターの敷地境界 の変更 西浦第2・石崎ポンプ場の追加
-				-				第15回 変更	R. 4年 3月17日	令3 都市計画 第954号	法改正対応 準用河川団平川を下水道幹線 として位置付ける
第15回 変更	R. 6年 11月29日	市告 第95号	計画決定区域2407ha→ 2,363haに変更	第14回 変更	R. 7年 3月28日	県告 第116号	事業計画区域2,407.4ha→ 2,362.9haに変更（汚水）	第16回 変更	R. 7年 3月12日	令6 都市計画 第1352号	事業計画区域2,407.4ha→ 2,362.9haに変更（汚水）

エ 下水道法第4条第2項の事業計画の協議で使用する計画書別添計画書のとおり。

令和7年度

防府市公共下水道事業計画

変更協議申出書

山 口 県 防 府 市

# 防府市公共下水道事業計画

## 変更協議申出書

### 総目次

- I. 防府市公共下水道事業計画の変更を必要とする理由
- II. 防府市公共下水道事業変更計画書
- III. 防府市公共下水道事業変更計画説明書

#### 【巻末】

- (I) 主要な管渠の流量計算書
- (II) 主要な管渠の縦断図
- (III) 雨水ポンプ場容量計算書

## I. 防府市公共下水道事業計画の変更を必要とする理由

## 変更理由書

防府市公共下水道は、昭和 33 年に第一期事業として防府駅を中心に約 245 ha の区域を対象に事業認可を受け、昭和 53 年から供用開始を行い、鋭意整備中である。令和 6 年度末には、予定処理区域 2,363 ha のうち、約 2,183 ha (92.4%) の整備を終え、処理人口は 81,224 人となっている。

本市では、平成 21 年の豪雨災害により大規模な浸水被害が発生しており、令和 3 年度以降、雨水管理総合計画を策定し、浸水対策方針の検討を進めてきた。

今回は、雨水管理総合計画に基づき、重点地区を対象とした当面对策を位置づけるものであり、対策優先度の高い新田排水区と古浜排水区、及びこれらに関連する華城排水区と清水川排水区、三田尻排水区、自力排水区の排水区界の見直しを行うとともに、新田排水区及び古浜排水区の管渠計画の変更、及びこれに伴い新田ポンプ場と古浜ポンプ場の施設計画の変更を行う。

また、団平川排水区については、現在の整備状況を考慮した管渠計画の変更を行う。

さらに、都市計画用途区域面積の見直しに合わせた排水区面積の見直しを行うとともに、三田尻港排水区と自力排水区の一部を計画区域から削除するものである。

## 変更概要

### (1) 予定排水区域調書の変更

新田第1～3排水区、古浜第1～4排水区、清水川排水区、華城排水区、三田尻排水区、自力排水区の一部の統廃合及び三田尻港排水区及び自力排水区の一部削除を行う。

また、都市計画による用途面積見直しに合わせて、下水道事業においても面積を整合させるべく面積の変更を行う。

### (2) 計画降雨調書の追加

水防法による雨水出水浸水想定区域の指定に伴い、計画降雨調書を追加する。

### (3) 吐口調書の変更

排水区界の変更に伴う管渠計画の見直しにより、清水川幹線の吐口を廃止するとともに、新田ポンプ場及び古浜ポンプ場からの放流量の変更を行う。また、自力第2ポンプ場は新田排水区内に位置するため、排水区名称を変更する。さらに、管渠計画の変更に伴い吐口の数が変更となるため、新たに吐口番号を設定し、今回管渠計画の変更を行う排水区について番号の変更を行う。

### (4) 管渠調書の変更

管渠施設計画に変更が生じたため、管渠調書の変更を行う。

### (5) ポンプ施設調書の変更

新田ポンプ場及び古浜ポンプ場の施設計画に変更が生じたため、ポンプ施設調書の変更を行う。

## 防府市公共下水道事業計画の経緯概要

都市計画決定（法第19条）				都市計画事業認可（法第59条）				下水道法事業認可（協議）（法第4条）			
項目	年月日	告示番号	内容（変更含む）	項目	告示年月日	告示番号	内容（変更含む）	項目	告示年月日	認可（協議）番号	内容（変更含む）
当初決定	S. 34年 3月12日	建告 第282号	面積244.9ha 計画人口 27,000人(合流)	当初認可	S. 34年 3月12日	建告 第282号	面積244.9ha 計画人口 27,000人(合流)	当初認可	S. 33年 7月24日	建設省 山都 計4号	面積244.9ha 計画人口 27,000人(合流)
第1回 変更	S. 35年 8月20日	建告 第1657号	1号幹線(高畑排水路) 開渠を暗渠に変更	-	-	-	-	-	-	-	-
第2回 変更	S. 39年 7月31日	建告 第1897号	駅通り付近を有楽町に変更 青木町付近支線ルート変更	-	-	-	-	-	-	-	-
第3回 変更	S. 39年 12月8日	建告 第3318号	処理場、遮集管(污水管) 吐口追加決定	-	-	-	-	-	-	-	-
第4回 変更	S. 46年 11月9日	市告 第46号	処理場、管渠	第1回 変更	S. 46年 12月28日	県告 第1074号	処理場、管渠	第1回 変更	S. 46年 11月25日	建設省 山都 計28-2号	処理場、管渠
第5回 変更	S. 50年 12月11日	市告 第44号	分流、一部合流 面積835ha 人口58,460人	第2回 変更	S. 51年 5月18日	県告 第438号	分流、一部合流 面積835ha 人口58,460人	第2回 変更	S. 51年 2月13日	建設省 山都 下公発 第1号	分流、一部合流 面積835ha 人口58,460人
第6回 変更	S. 53年 9月13日	市告 第43号	処理場用地の拡張	第3回 変更	S. 54年 3月9日	県告 第234号	処理場用地の拡張	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	第3回 変更	S. 55年 3月4日	建設省 山都 下公発 第3号	高橋山ポンプ場変更 面積835ha牟礼幹線変更
第7回 変更	S. 59年 3月1日	市告 第9号	雨水・污水幹線変更、 全区域を分流化面積834ha 降雨強度を10年確率に変更	第4回 変更	S. 59年 6月26日	県告 第535号	雨水・污水幹線変更、 全区域を分流化面積834ha 降雨強度を10年確率に変更	第4回 変更	S. 59年 3月21日	建設省 山都 下公発 第3号	雨水・污水幹線変更、 全区域を分流化面積834ha 降雨強度を10年確率に変更
第8回 変更	S. 63年 3月14日	市告 第4号	計画決定区域834ha→ 1,588haに変更	第5回 変更	S. 63年 5月20日	県告 第421号	計画決定区域834ha→ 1,110haに変更	第5回 変更	S. 63年 3月24日	建設省 山都 下公発 第2号	認可区域834ha→ 1,110haに変更
-	-	-	-	第6回 変更	H. 5年 3月30日	県告 第283号	認可区域1,110ha→ 1,298haに変更 古浜都市下水路を公共下水道 に変更	第6回 変更	H. 4年 12月10日	建設省 山都 下公発 第12号	認可区域1,110ha→ 1,298haに変更 古浜都市下水路を公共下水道 に変更
第9回 変更	H. 9年 2月28日	市告 第6号	計画決定区域1,588ha→ 2,272haに変更 古浜都市下水路を公共下水道 に変更	第7回 変更	H. 9年 5月9日	県告 第377号	認可区域1,298ha→ 1,613haに変更 古祖原都市下水路を公共下水 道に変更	第7回 変更	H. 9年 3月31日	建設省 山都 下公発 第2号	認可区域1,298ha→ 1,613haに変更 古祖原都市下水路を公共下水 道に変更
-	-	-	-	第8回 変更	H. 14年 12月13日	県告 第563号	認可区域1,613ha→ 1,860haに変更 中間・右田中継ポンプ場追加	第8回 変更	H. 14年 10月4日	国都下事 第125号	認可区域1,613ha→ 1,860haに変更 中間・右田中継ポンプ場追加
第10回 変更	H. 18年 7月7日	市告 第58号	計画決定区域2,272ha→ 2,273ha に変更 高橋山・勝間ポンプ場変更	第9回 変更	H. 19年 10月9日	県告 第499号	認可区域1,860ha→ 2,039haに変更 高橋山・勝間ポンプ場変更	第9回 変更	H. 19年 8月20日	国都下事 第188号	認可区域1,860ha→ 2,039haに変更 高橋山・勝間ポンプ場変更
第11回 変更	H. 23年 3月3日	市告 第29, 30 号	富海都市下水路、富海第2都 市下水路を公共下水道に変更	第10回 変更	H. 23年 4月22日	県告 第190号	認可区域2,039ha→ 2,231haに変更 富海都市下水路、富海第2都 市下水路を公共下水道に変更	第10回 変更	H. 23年 3月28日	平22 都市計画 第1157号	認可区域2,039ha→ 2,231haに変更 富海都市下水路、富海第2都 市下水路を公共下水道に変更
-	-	-	-	-	-	-	-	第11回 変更	H. 24年 8月31日	平24 都市計画 第520号	汚泥の最終処分方法の変更
第12回 変更	H. 24年 9月4日	市告 第66号	中間中継ポンプ場用地の変更	第11回 変更	H. 24年 11月2日	県告 第442号	中間中継ポンプ場用地の変更	第12回 変更	H. 24年 10月24日	平24 都市計画 第687号	中間中継ポンプ場用地の変更
第13回 変更	H. 27年 2月12日	市告 第9, 10号	大道都市下水路を公共下水道 に変更	第12回 変更	H. 27年 3月27日	県告 第124号	事業計画区域2,231ha→ 2,407haに変更 大道都市下水路を公共下水道 に変更	第13回 変更	H. 27年 3月23日	平26 都市計画 第1100号	事業計画区域2,231ha→ 2,407haに変更 大道都市下水路を公共下水道 に変更
第14回 変更	H. 30年 5月30日	市告 第43号	防府浄化センター計画決定区 域 74,500㎡→ 74,000㎡に変更 西浦第2・石崎ポンプ場の追加	第13回 変更	H. 30年 11月9日	県告 第387号	防府浄化センターの敷地境界 の変更 西浦第2・石崎ポンプ場の追加	第14回 変更	H. 30年 10月30日	平30 都市計画 第538号	法改正対応 防府浄化センターの敷地境界 の変更 西浦第2・石崎ポンプ場の追加
-	-	-	-	-	-	-	-	第15回 変更	R. 4年 3月17日	令3 都市計画 第954号	法改正対応 準用河川団平川を下水道幹線 として位置付ける
第15回 変更	R. 6年 11月29日	市告 第95号	計画決定区域2407ha→ 2,363haに変更	第14回 変更	R. 7年 3月28日	県告 第116号	事業計画区域2,407.4ha→ 2,362.9haに変更(污水)	第16回 変更	R. 7年 3月12日	令6 都市計画 第1352号	事業計画区域2,407.4ha→ 2,362.9haに変更(污水)

## Ⅱ. 防府市公共下水道事業変更計画書

# 防府市公共下水道事業変更計画書

〃

公共下水道管理者 防府市上下水道事業管理者

工事着手の年月日 昭和33年 4月 1日

〃

工事完了の予定年月日 令和14年 3月31日

(第1表-1)

予 定 処 理 区 域 調 書 ( 汚 水 )			
処理区域の面積	〃 2,363	ヘクタール	処理区域内 の地名
			山口県 防府市 〃 下水道計画一般図のとおり
処理区の名称	面積 (単位:ヘクタール)		摘 要
〃 防府処理区	〃 2,363		

(第1表-2)

予 定 排 水 区 域 調 書 ( 雨 水 )			
排水区域の面積	2,202 2,155	ヘクタール	排水区域内 の地名 山口県 防府市 「区域は 下水道計画一般図のとおり」
排水区の名称	面積 (単位:ヘクタール)		摘 要
〃 中央排水区	114.0 113.5		
三田尻排水区 -	23.0 -		
〃 山手排水区	199.5 194.9		
〃 牟礼排水区	96.1 96.8		
〃 馬刀川排水区	58.0 60.2		
〃 古川排水区	94.0 97.0		
〃 牟礼第1排水区	43.0 41.8		
〃 牟礼第2排水区	84.5 73.6		
〃 勝間第1排水区	5.8 6.4		
〃 勝間第2排水区	81.6 82.0		
〃 築地排水区	42.0 44.7		
〃 江川排水区	43.1 42.2		

予 定 排 水 区 域 調 書 ( 雨 水 )		
〃 自力排水区	91.0 32.8	
三田尻港排水区 -	19.0 -	
新田第1排水区 -	3.5 -	
新田第2排水区 -	30.0 -	
新田第3排水区 -	94.0 -	
古浜第1排水区 -	133.4 -	
古浜第2排水区 -	146.0 -	
古浜第3排水区 -	64.0 -	
古浜第4排水区 -	43.0 -	
〃 古祖原排水区	57.4 52.6	
〃 団平川排水区	115.1 112.1	
〃 清水川排水区	84.6 214.2	
〃 華城排水区	43.0 85.3	

予 定 排 水 区 域 調 書 ( 雨 水 )

〃 中関排水区	4.2 3.7	
〃 西浦排水区	79.9 79.3	
〃 右田排水区	175.1 176.2	
〃 富海第1排水区	21.5 20.7	
〃 富海第2排水区	35.1 34.6	
〃 富海第3排水区	25.4 24.9	
〃 大道排水区	52.0 50.3	
- 新田排水区	- 295.4	
- 古浜排水区	- 120.0	

(第2表)

計 画 降 雨 調 書			
排水区の名称	計 画 降 雨		摘 要
	一時間当たりの降雨量 (単位：ミリメートル)	確率年	
- 中央排水区	- 55.0	- 1 / 10	旧計画規模降雨 (将来見直し予定)
- 山手排水区	- 55.0	- 1 / 10	旧計画規模降雨 (将来見直し予定)
- 牟礼排水区	- 55.0	- 1 / 10	旧計画規模降雨 (将来見直し予定)
- 馬刀川排水区	- 55.0	- 1 / 10	旧計画規模降雨 (将来見直し予定)
- 古川排水区	- 55.0	- 1 / 10	旧計画規模降雨 (将来見直し予定)
- 牟礼第1排水区	- 55.0	- 1 / 10	旧計画規模降雨 (将来見直し予定)
- 牟礼第2排水区	- 55.0	- 1 / 10	旧計画規模降雨 (将来見直し予定)
- 勝間第1排水区	- 55.0	- 1 / 10	旧計画規模降雨 (将来見直し予定)
- 勝間第2排水区	- 55.0	- 1 / 10	旧計画規模降雨 (将来見直し予定)
- 築地排水区	- 55.0	- 1 / 10	旧計画規模降雨 (将来見直し予定)
- 江川排水区	- 55.0	- 1 / 10	旧計画規模降雨 (将来見直し予定)
- 自力排水区	- 55.0	- 1 / 10	旧計画規模降雨 (将来見直し予定)

計 画 降 雨 調 書			
排水区の名称	計 画 降 雨		摘 要
	一時間当たりの降雨量 (単位：ミリメートル)	確率年	
- 古祖先排水区	- 55.0	- 1 / 1 0	旧計画規模降雨 (将来見直し予定)
- 団平川排水区	- 65.0	- 1 / 1 0	気候変動を踏まえた 見直し計画降雨
- 清水川排水区	- 65.0	- 1 / 1 0	気候変動を踏まえた 見直し計画降雨
- 華城排水区	- 65.0	- 1 / 1 0	気候変動を踏まえた 見直し計画降雨
- 中関排水区	- 55.0	- 1 / 1 0	旧計画規模降雨 (将来見直し予定)
- 西浦排水区	- 55.0	- 1 / 1 0	旧計画規模降雨 (将来見直し予定)
- 右田排水区	- 55.0	- 1 / 1 0	旧計画規模降雨 (将来見直し予定)
- 富海第1排水区	- 55.0	- 1 / 1 0	旧計画規模降雨 (将来見直し予定)
- 富海第2排水区	- 55.0	- 1 / 1 0	旧計画規模降雨 (将来見直し予定)
- 富海第3排水区	- 55.0	- 1 / 1 0	旧計画規模降雨 (将来見直し予定)
- 大道排水区	- 55.0	- 1 / 1 0	旧計画規模降雨 (将来見直し予定)
- 新田排水区	- 65.0	- 1 / 1 0	気候変動を踏まえた 見直し計画降雨
- 古浜排水区	- 65.0	- 1 / 1 0	気候変動を踏まえた 見直し計画降雨

(第3表-1)

吐 口 調 書 ( 汚 水 )							
処理区 の名称	主要な 吐口 の種類	主要な吐口 の番号 又は名称	主要な吐口 の 位 置	計画放流量 (m <sup>3</sup> /秒)	放流先 の名称	放流先 の水位	摘 要
防府 処理区	処理 施設	1	防府市 大字新田 字町人堀	雨天時 1.648 (晴天時0.707)	三田尻 湾	-1.66m LWL	分流式 整備後 ( )内

(第3表-2)

吐 口 調 書 ( 雨 水 )							
排水区 の名称	主要な吐口 の 種 類	主要な 吐口の 番号又 は名称	主要な 吐口 の位置	計 画 放流量 (m <sup>3</sup> /秒)	放流先 の名称	放流先 の水位	摘 要
〃 中央 排水区	〃 合流式雨水吐室 (分流式雨水管渠)	〃 2	〃 防府市 三田尻 二丁目	〃 14.539 (15.259)	〃 入間川 (普通河川)	〃 TP+1.915m	〃 三田尻幹線 〃 分流式整備後 ( )内
〃 勝間第2 排水区	〃 ポンプ施設	〃 22	〃 防府市 鐘紡町	〃 8.300	〃 入間川 (普通河川)	〃 TP+1.915m	〃 勝間ポンプ場 〃 放流ゲート 〃 点検頻度：1回/月
〃 自力 排水区	〃 ポンプ施設	〃 36	〃 防府市 大字新田 字町人堀	〃 2.446	〃 三田尻湾 (普通河川)	〃 TP+1.755m	〃 町人堀ポンプ場 〃 フラップゲート 〃 点検頻度：1回/月
自力 排水区 新田 排水区	〃 ポンプ施設	36-1 13-2	〃 防府市 大字新田 字町人堀	〃 10.896	〃 三田尻湾	〃 TP+1.755m	〃 自力第2ポンプ場
〃 山手 排水区	〃 分流式雨水管渠	〃 59	〃 防府市 美和町	〃 7.732	〃 江川 (二級河川)	〃 TP+6.104m	〃 山手1号幹線
〃 山手 排水区	〃 分流式雨水管渠	〃 62	〃 防府市 緑町 二丁目	〃 5.001	〃 江川 (二級河川)	〃 TP+4.698m	〃 山手4号幹線
〃 山手 排水区	〃 分流式雨水管渠	〃 68	〃 防府市 警固町 二丁目	〃 10.306	〃 江川 (二級河川)	〃 TP+3.397m	〃 山手3号幹線
〃 山手 排水区	〃 分流式雨水管渠	〃 69	〃 防府市 勝間 三丁目	〃 6.650	〃 江川 (二級河川)	〃 TP+2.940m	〃 山手2号幹線

吐 口 調 書 ( 雨 水 )

清水川 排水区 -	分流式雨水管渠 -	70 -	防府市 仁井令町 -	2.716 -	清水川 (準用河川) -	TP+4.050m -	清水川幹線 -
新田第3 排水区 新田 排水区	// ポンプ施設	71 13-1	// 防府市 大字新田 字塩谷村	15.833 16.328	// 三田尻湾	// TP+1.755m	// 新田ポンプ場 // 放流ゲート // 点検頻度：1回/月
// 牟礼 排水区	// 分流式雨水管渠	// 72	// 防府市 岸津 二丁目	// 7.981	// 江川 (二級河川)	// TP+2.740m	// 牟礼幹線
古浜第4 排水区 古浜 排水区	// ポンプ施設	73 14-1	// 防府市 大字浜方 字古浜	18.000 41.038	// 三田尻湾	// TP+1.755m	// 古浜ポンプ場 // 放流ゲート // 点検頻度：1回/月
// 古祖原 排水区	// ポンプ施設	// 74	// 防府市 大字植松 字川尻	// 9.076	// 佐波川 (一級河川)	// TP+6.050m	// 古祖原ポンプ場 // 放流ゲート // 点検頻度：1回/月
// 牟礼第2 排水区	// 分流式雨水管渠	// 75	// 防府市 大字江泊 字心太樋	// 2.563	// 勘場川 (準用河川)	// TP+3.150m	// 牟礼第2 1号幹線
// 牟礼第2 排水区	// 分流式雨水管渠	// 76	// 防府市 大字江泊 字南	// 5.302	// 勘場川 (準用河川)	// TP+7.788m	// 牟礼第2 2号幹線
// 牟礼第2 排水区	// 分流式雨水管渠	// 77	// 防府市 大字江泊 字西水尻	// 3.658	// 水尻川 (準用河川)	// TP+1.720m	// 牟礼第2 3号幹線

吐 口 調 書 ( 雨 水 )

〃 右田 排水区	〃 分流式雨水管渠	〃 78	〃 防府市 大字大崎 字大本	〃 15.987	〃 劍川 (一級河川 佐波川水系)	〃 TP+7.632m	〃 右田1号幹線
〃 右田 排水区	〃 分流式雨水管渠	〃 79	〃 防府市 大字大崎 字鉢田	〃 0.991	〃 劍川 (一級河川 佐波川水系)	〃 TP+8.242m	〃 右田3号幹線
〃 右田 排水区	〃 分流式雨水管渠	〃 80	〃 防府市 大字大崎 字船木	〃 1.793	〃 劍川 (一級河川 佐波川水系)	〃 TP+8.935m	〃 右田4号幹線
〃 右田 排水区	〃 分流式雨水管渠	〃 81	〃 防府市 大字高井 字堀河内	〃 2.685	〃 劍川 (一級河川 佐波川水系)	〃 TP+11.150m	〃 右田10号幹線
〃 古川 排水区	〃 分流式雨水管渠	〃 82	〃 防府市 牟礼柳	〃 2.686	〃 古川 (準用河川)	〃 TP+5.540m	〃 古川1号幹線
〃 古川 排水区	〃 分流式雨水管渠	〃 83	〃 防府市 牟礼柳	〃 2.327	〃 古川 (準用河川)	〃 TP+5.540m	〃 古川2号幹線
〃 富海第1 排水区	〃 ポンプ施設	〃 84	〃 防府市 富海 字浦開作	〃 4.695	〃 三田尻湾	〃 TP+1.755m	〃 富海ポンプ場 〃 放流ゲート 〃 点検頻度：1回/月
〃 富海第2 排水区	〃 分流式雨水管渠	〃 85	〃 防府市 富海 字江川	〃 6.891	〃 三田尻湾	〃 TP+1.755m	〃 富海2号幹線

吐 口 調 書 ( 雨 水 )

// 大道 排水区	// ポンプ施設	// 87	// 防府市 大字台道 字門樋尻	// 10.833	// 横曽根川 (一級河川 佐波川水系)	// TP+1.755m	// 大道ポンプ場 // 放流ゲート // 点検頻度：1回/月
// 団平川 排水区	// 分流式雨水管渠	88 16-1	// 防府市 西仁井令 一丁目	// 12.903	// 西浦幹線 用排水路	// TP+1.532m	// 団平川幹線

(第4表-1)

管 渠 調 書 ( 汚 水 )				
処理区 の名称	主要な管渠の内法寸法 (単位：ミリメートル)	延 長 (単位： メートル)	点検箇所 の数	摘 要
〃 防府処理区	〃 φ100 ～ φ1,650	〃 60,280	〃 13箇所	〃 方法：マンホール内 からの管内目視、管 口テレビカメラを用 いる方法 頻度：5年に1回

(第4表-2)

管 渠 調 書 ( 雨 水 )				
排水区 の名称	主要な管渠の内法寸法 (単位：ミリメートル)	延 長 (単位： メートル)	点検箇所 の数	摘 要
〃 中央排水区	〃 φ 1500 ～ □3,300 × 2,310	2,150 2,610	〃 0箇所	
三田尻排水区 -	□3,300 × 2,310 ～ □3,700 × 2,090 -	280 -	0箇所 -	
〃 山手排水区	〃 φ 900 ～ ▽1,800 / 1,300 × 1,200	〃 6,190	〃 0箇所	
自力排水区 -	φ 1,650 ～ □2,800 × 2,800 -	1,900 -	0箇所 -	
新田第2排水区 -	□2,100 × 1,350 -	330 -	0箇所 -	
新田第3排水区 -	□1,700 × 1,700 ～ ▽5,000 × 2,700 -	2,390 -	0箇所 -	
古浜第1排水区 -	φ 1,500 ～ □3,100 × 3,100 -	4,020 -	0箇所 -	
古浜第2排水区 -	φ 2,600 ～ φ 3,000 -	3,080 -	0箇所 -	
古浜第3排水区 -	φ 1,650 ～ φ 2,000 -	1,160 -	0箇所 -	
古浜第4排水区 -	φ 3,500 ～ □3,500 × 2,000 × 3 -	520 -	0箇所 -	
〃 勝間第2排水区	〃 ▽1,600 / 1,100 × 1,200 ～ □3,400 × 2,200	〃 1,980	〃 0箇所	
〃 古祖原排水区	〃 □2,100 × 1,500 ～ □3,300 × 1,800	〃 1,820	〃 0箇所	
〃 清水川排水区	▽1,300 × 1,300 ～ □1,500 × 1,500 φ 1,200 ～ ▽3,750 / 2,750 × 1,600	830 2,780	〃 0箇所	
〃 牟礼排水区	〃 ▽1,300 × 1,300 ～ ▽2,100 × 2,100	〃 1,270	〃 0箇所	
〃 牟礼第1排水区	〃 ▽2,000 / 1,200 × 1,200 ～ ▽2,300 / 1,800 × 1,800	〃 480	〃 0箇所	

管 渠 調 書 ( 雨 水 )

排水区 の名称	主要な管渠の内法寸法 (単位：ミリメートル)	延 長 (単位： メートル)	点検箇所 の数	摘 要
〃 牟礼第2排水区	〃 ▮1,800 × 1,800 ～▮5,700 × 1,100	〃 1,810	〃 0箇所	
〃 古川排水区	〃 ▮1,000 × 1,000 ～▮2,100 × 1,000	〃 820	〃 0箇所	
〃 西浦排水区	〃 ▽1,700 / 1,700 × 1,500 ～▮1,750 × 1,750	〃 350	〃 0箇所	
〃 右田排水区	〃 ▮800 × 700 ～▮3,000 × 2,000	〃 5,760	〃 0箇所	
〃 富海第1排水区	〃 ▽1,900 / 1,400 × 1,300	〃 240	〃 0箇所	
〃 富海第2排水区	〃 ▮1,500 × 1,050 ～▽3,780 / 2,820 × 1,600	〃 710	〃 0箇所	
〃 大道排水区	〃 ▽2,330 / 2,000 × 1,100 ～▽8,370 / 7,500 × 1,500	〃 1,520	〃 0箇所	
〃 団平川排水区	〃 ▮2,500 × 1,300 ～▮6,600 × 1,850	3,590 4,100	〃 0箇所	
- 新田排水区	- φ 800 ～▽7,450 / 6,400 × 1,800	- 5,320	- 0箇所	
- 古浜排水区	- φ 1,200 ～▮3,500 × 2,000 × 3	- 4,060	- 0箇所	
- 華城排水区	- φ 900 ～ φ 3,500	- 2,630	- 0箇所	
合 計		43,200 44,450	〃 0箇所	

(第5表)

処 理 施 設 調 書 ( 汚 水 )								
終 末 処理場 等 の名称	位 置	敷地 面積 (単位： ヘクタール)	計画 放流 水質 (mg/L)	処理 方式	処理能力		計画 処理 人口 (人)	摘 要
					晴天日最大 (単位： 立方メートル)	雨天日最大 (単位： 立方メートル)		
防府浄化 センター	大字新田 字田否 四丁目 地内	7.400	BOD：15	標準 活性 汚泥 法	50,400	—	81,300	計画下水道 日平均汚水量 " 31,800 m <sup>3</sup> /日 日最大汚水量 " 38,400 m <sup>3</sup> /日 時間最大汚水量 " 61,100 m <sup>3</sup> /日 (合流区域の分流化 整備完了までは、 雨天時時間最大： " 142,400 m <sup>3</sup> /日)

終末処理場等の敷地内の主要な施設（污水）

終末処理場等の名称	主要な施設の名称	個数	構造	能力	摘要
防府浄化センター	沈砂池 (旧合流式)	2 池	有効幅 1.4 m × 有効長 12.0 m	水面積負荷 1,200 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> /日	2/2
		1 池	有効幅 2.8 m × 有効長 12.0 m		1/1
	汚水ポンプ	2 台	電動機直結槽外押込式	φ 300×10 m <sup>3</sup> /分	2/2
		2 台	立軸渦巻斜流ポンプ	φ 500×28 m <sup>3</sup> /分 (内 1 台予備)	2/2
	ポンプ室	1 棟	鉄筋コンクリート造 地下 2 階 地上 1 階		ポンプ室、電気室 1/1
	計量機室	1 台	電磁流量計	φ 400	1/1
		2 台		φ 600	2/2
	沈砂池 (分流式)	2 池	有効巾 1.5 m × 有効長 9.5 m	水面積負荷 1,800 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> /日	2/2
		1 池	有効巾 2.5 m × 有効長 9.5 m		1/1
	汚水ポンプ	2 台	電動機直結槽外押込式	φ 300×10 m <sup>3</sup> /分	2/2
2 台		立軸渦巻斜流ポンプ	φ 400×17 m <sup>3</sup> /分 (内 1 台予備)	2/2	
ポンプ室	1 棟	鉄筋コンクリート造 地下 2 階 地上 1 階		ポンプ室、電気室	
計量機室	2 台	電磁流量計	φ 400	2/2	

終末処理場等の敷地内の主要な施設（污水）

終末処理場等の名称	主要な施設の名称	個数	構造	能力	摘要
〃 防府浄化センター	〃 前曝気槽 (旧合流式)	〃 1 槽	〃 有効巾 5.30 m × 有効長 19.6 m × 有効深 4.50 m		〃 1/1
	〃 最初沈殿池 (旧合流式)	〃 3 池	〃 矩形連続一方向常流式 有効巾 7.40 m × 有効長 26.00 m × 有効深 3.00 m	〃 水面積負荷 50 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> /日	〃 3/3
	〃 最初沈殿池 (分流式)	〃 5 池	〃 矩形連続一方向常流式 有効巾 7.40 m × 有効長 26.00 m × 有効深 3.00 m	〃 水面積負荷 50 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> /日	〃 5/5
	〃 エアレーションタンク (旧合流式)	〃 1 池	〃 片側散気旋回流式 有効巾 7.50 m × 有効長 65.00 m × 有効深 4.50 m	〃 BOD-SS負荷 0.3 BODkg/SSkg/日 曝気時間 8 時間	〃 1/1
	〃 エアレーションタンク (分流式)	〃 7 池	〃 片側散気旋回流式 有効巾 7.50 m × 有効長 65.00 m × 有効深 4.50 m	〃 BOD-SS負荷 0.3 BODkg/SSkg/日 曝気時間 8 時間	〃 7/7
	〃 最終沈殿池 (旧合流式)	〃 1 池	〃 矩形連続一方向常流式 有効巾 7.40 m × 有効長 43.00 m × 有効深 2.50 m	〃 水面積負荷 20 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> /日	〃 1/1
	〃 最初沈殿池 (分流式)	〃 7 池	〃 矩形連続一方向常流式 有効巾 7.40 m × 有効長 43.00 m × 有効深 2.50 m	〃 水面積負荷 20 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> /日	〃 7/7
	〃 塩素混和池	〃 1 池	〃 矩形連続迂流式 有効巾 3.30 m × 有効長 135.0 m × 有効深 1.8 m	〃 混和時間 15 分	〃 1/1

終末処理場等の敷地内の主要な施設（污水）

終末処理場等の名称	主要な施設の名称	個数	構造	能力	摘要
〃 防府浄化センター	〃 塩素滅菌設備	〃 1 台 〃 2 台	〃 湿式真空自立型		〃 1/2 〃 2/2
	〃 塩素滅菌機室	〃 1 棟	〃 鉄筋コンクリート造		〃 1/1
	〃 汚泥濃縮タンク (重力式)	〃 1 槽	〃 円形放斜流式 有効径 10.0 m × 有効深 3.0 m	〃 固形物負荷 60 kg/m <sup>2</sup> /日	〃 1/1
	〃 汚泥濃縮設備 (機械式)	〃 2 台	〃 機械濃縮機	〃 20.0 m <sup>3</sup> /時	〃 2/2
	〃 機械濃縮棟	〃 1 棟	〃 鉄筋コンクリート造		〃 1/1
	〃 貯留タンク	〃 1 槽	〃 鉄筋コンクリート造円形槽 有効径 19.8 m × 有効深 8.9 m	〃 貯留容量 2,700 m <sup>3</sup>	〃 1/1
	〃 汚泥脱水設備	〃 2 台	〃 汚泥脱水機	〃 700 kg-Ds・h/基	〃 2/2
	〃 汚泥脱水機棟	〃 1 棟	〃 鉄筋コンクリート造		〃 1/1
	〃 送風機棟	〃 1 棟	〃 鉄筋コンクリート造		〃 ブロー室
	〃 管理本館	〃 1 棟	〃 鉄筋コンクリート造		〃 中央監視室、受変電室、事務室、水質試験室、作業室、宿直室、会議室 〃 1/1
	〃 送気設備	〃 3 台		〃 φ 350×120 m <sup>3</sup> /分	〃 3/3
	〃 電気設備	〃 1 式			〃 発電設備、動力設備、発電機設備、照明設備、通信設備、遠方監視設備

(第6表-1)

ポンプ施設調書（汚水）						
ポンプ施設の名称	処理区の名称	ポンプ施設の位置	敷地面積 (単位：ヘクタール)	1分間の揚水量 (単位：立方メートル)		摘要
				晴天時 最大	雨天時 最大	
〃 中関 中継ポンプ場	〃 防府処理区	〃 防府市 大字田島 字浜内東第三	〃 0.06	〃 4.0	—	
〃 右田 中継ポンプ場	〃 防府処理区	〃 防府市 大字大崎 字大安	〃 0.09	〃 4.0	—	

ポンプ施設の敷地内の主要な施設（汚水）					
ポンプ施設の名称	主要な施設の名称	個数	構造	能力	摘要
〃 中関中継ポンプ場	〃 ポンプ室	〃 1棟	〃 鉄筋コンクリート造		
	〃 揚水ポンプ	〃 4台	〃 水中汚水ポンプ	〃 $\phi 150 \times 1.6 \text{ m}^3/\text{分}$	〃 4/4 (1台予備)
	〃 電気設備	〃 1式			
〃 右田中継ポンプ場	〃 ポンプ室	〃 1棟	〃 鉄筋コンクリート造		
	〃 揚水ポンプ	〃 3台	〃 水中汚水ポンプ	〃 $\phi 150 \times 2.3 \text{ m}^3/\text{分}$	〃 3/4 (1台予備)
	〃 電気設備	〃 1式			

(第6表-2)

ポンプ施設調書(雨水)						
ポンプ施設の名称	排水区の名称	ポンプ施設の位置	敷地面積 (単位：ヘクタール)	1分間の揚水量 (単位：立法メートル)		摘要
				晴天時 最大	雨天時 最大	
高橋山ポンプ場	勝間第1排水区	三田尻三丁目地内	0.30	—	70	
勝間ポンプ場	勝間第2排水区	鐘紡町地内	0.55	—	498	
町人堀ポンプ場	自力排水区	大字新田 字田否四丁目地内	0.14	—	147	
自力第2ポンプ場	自力排水区 新田排水区	大字新田 字中百間町地内	0.32	—	654	
自力第1ポンプ場	自力排水区	三田尻二丁目地内	0.01	—	42	
新田ポンプ場	新田第3排水区 新田排水区	大字新田 字塩屋村地内	0.11	—	950 655	
古浜ポンプ場	古浜第4排水区 古浜排水区	大字浜方 字古浜地内	1.40	—	1,285 860	
古祖先ポンプ場	古祖先排水区	大字植松 字川尻地内	0.21	—	545	
富海ポンプ場	富海第1排水区	大字富海 字浦開作	0.04	—	280	
大道ポンプ場	大道排水区	大字台道 字門樋尻	0.29	—	650	
西浦第2ポンプ場	西浦排水区	大字西浦 字十三割	0.01	—	26	
石崎ポンプ場	西浦排水区	大字西浦 字三ノ升第四	0.02	—	16	

ポンプ施設の敷地内の主要な施設（雨水）					
ポンプ施設の名称	主要な施設の名称	個数	構造	能力	摘要
〃 高橋山 ポンプ場	〃 揚水ポンプ	〃 2 台	〃 ゲート式ポンプ	〃 $\phi 500 \times 35 \text{ m}^3/\text{分}$	
	〃 電気設備	〃 1 式			
〃 勝間 ポンプ場	〃 ポンプ室	〃 1 棟	〃 鉄筋コンクリート造		〃 海岸高潮対策事業の排水機場と共有 流入ゲート、自動除塵機、し渣搬出設備、沈砂搬出設備
	〃 揚水ポンプ	〃 2 台	〃 立軸斜流ポンプ	〃 $\phi 1200 \times 207.9 \text{ m}^3/\text{分}$	〃 海岸高潮対策事業の排水機場と共有
		〃 1 台	〃 立軸斜流ポンプ	〃 $\phi 700 \times 82.2 \text{ m}^3/\text{分}$	
	〃 電気設備	〃 1 式			〃 海岸高潮対策事業の排水機場と共有 受変電設備、動力設備、発電機設備、計装設備、照明設備、遠方監視設備
〃 遊水池	〃 1 池			〃 700 $\text{m}^3$ 海岸高潮対策事業の排水機場と共有	
〃 町人堀 ポンプ場	〃 ポンプ室	〃 1 棟	〃 鉄筋コンクリート造		〃 流入ゲート、自動除塵機、し渣搬出設備、天井クレーン、沈砂搬出設備
	〃 揚水ポンプ	〃 1 台	〃 立軸斜流ポンプ	〃 $\phi 500 \times 35 \text{ m}^3/\text{分}$	
		〃 1 台	〃 立軸斜流ポンプ	〃 $\phi 900 \times 112 \text{ m}^3/\text{分}$	
〃 電気設備	〃 1 式			〃 受変電設備、動力設備、発電機設備、計装設備、照明設備、遠方監視設備	

ポンプ施設の敷地内の主要な施設（雨水）

ポンプ施設 の名称	主要な施設 の名称	個数	構 造	能 力	摘 要
" 自力第2 ポンプ場	" ポンプ室	" 1 棟	" 鉄筋コンクリート造		" し渣搬出設備、天井ク レーン、沈砂搬出設備
	" 揚水ポンプ	" 1 台 " 3 台	" 横軸斜流ポンプ " 立軸斜流ポンプ	" $\phi 700 \times 60 \text{ m}^3/\text{分}$ " $\phi 1,200 \times 198 \text{ m}^3/\text{分}$	
	" 電気設備	" 1 式			" 本館設備に含む
" 自力第1 ポンプ場	" ポンプ室	" 1 棟			
	" 揚水ポンプ	" 1 台		" $\phi 600 \times 42 \text{ m}^3/\text{分}$	
	" 電気設備	" 1 式			
" 新田 ポンプ場	" ポンプ室	" 1 棟	" 鉄筋コンクリート造		" し渣搬出設備、天井ク レーン
	" 揚水ポンプ	" 2 台 " 1 台 " 2 台 1 台	" 立軸斜流ポンプ " 横軸斜流ポンプ " 横軸斜流ポンプ	" $\phi 800 \times 80 \text{ m}^3/\text{分}$ $\phi 800 \times 90 \text{ m}^3/\text{分}$ " $\phi 1,000 \times 150 \text{ m}^3/\text{分}$ " $\phi 1,500 \times 320 \text{ m}^3/\text{分}$ $\phi 1,500 \times 325 \text{ m}^3/\text{分}$	
	" 電気設備	" 1 式			" 受変電設備、動力設 備、発電機設備、計装 設備、照明設備、遠方 監視設備

ポンプ施設の敷地内の主要な施設（雨水）

ポンプ施設の名称	主要な施設の名称	個数	構造	能力	摘要
〃 古浜 ポンプ場	〃 ポンプ室	〃 1 棟	〃 鉄筋コンクリート造		〃 自動除塵機、し渣搬出設備、天井クレーン、沈砂搬出設備
	〃 揚水ポンプ	〃 1 台	〃 立軸斜流ポンプ	〃 $\phi 800 \times 80 \text{ m}^3/\text{分}$	〃
		〃 2 台		〃 $\phi 1,650 \times 380 \text{ m}^3/\text{分}$	
		〃 1 台		-	
〃 1 台		$\phi 1,650 \times 400 \text{ m}^3/\text{分}$			
〃 1 台	-	$\phi 1,800 \times 445 \text{ m}^3/\text{分}$	-		
〃 電気設備	〃 1 式			〃 受変電設備、動力設備、発電機設備、計装設備、照明設備、遠方監視設備	
〃 古祖先 ポンプ場	〃 ポンプ室	〃 1 棟	〃 鉄筋コンクリート造		〃 自動除塵機設備、し渣搬出設備、天井クレーン、沈砂搬出設備
	〃 揚水ポンプ	〃 1 台	〃 立軸斜流ポンプ	〃 $\phi 600 \times 50 \text{ m}^3/\text{分}$	〃
		〃 3 台		$\phi 1,100 \times 165 \text{ m}^3/\text{分}$	
〃 電気設備	〃 1 式			〃 受変電設備、動力設備、発電機設備、計装設備、照明設備、遠方監視設備	
〃 富海 ポンプ場	〃 ポンプ室	〃 1 棟	〃 鉄筋コンクリート造		〃 自動除塵機、し渣搬出設備、天井クレーン、沈砂搬出設備
	〃 揚水ポンプ	〃 1 台	〃 立軸斜流ポンプ	〃 $\phi 400 \times 20 \text{ m}^3/\text{分}$	〃
		〃 2 台		〃 $\phi 800 \times 70 \text{ m}^3/\text{分}$	
		〃 1 台		$\phi 1,100 \times 120 \text{ m}^3/\text{分}$	
〃 電気設備	〃 1 式			〃 受変電設備、動力設備、発電機設備、計装設備、照明設備	

ポンプ施設の敷地内の主要な施設（雨水）

ポンプ施設の名称	主要な施設の名称	個数	構造	能力	摘要
〃 大道 ポンプ場	〃 ポンプ室	〃 1 棟	〃 鉄筋コンクリート造		〃 自動除塵機、し渣搬出設備、天井クレーン、沈砂搬出設備
	〃 揚水ポンプ	〃 1 台	〃 立軸斜流ポンプ	〃 $\phi 800 \times 80 \text{ m}^3/\text{分}$	
		〃 3 台	〃 立軸斜流ポンプ	〃 $\phi 1,200 \times 190 \text{ m}^3/\text{分}$	
	〃 電気設備	〃 1 式			〃 受変電設備、動力設備、発電機設備、計装設備、照明設備
〃 西浦第2 ポンプ場	〃 ポンプ室	〃 1 棟	〃 鉄筋コンクリート造		
	〃 揚水ポンプ	〃 3 台	〃 水中ポンプ	〃 $\phi 300 \times 10 \text{ m}^3/\text{分}$	
	〃 電気設備	〃 1 式			
〃 石崎 ポンプ場	〃 ポンプ室	〃 1 棟	〃 鉄筋コンクリート造		
	〃 揚水ポンプ	〃 2 台	〃 縦軸斜流ポンプ	〃 $\phi 300 \times 8 \text{ m}^3/\text{分}$	
	〃 電気設備	〃 1 式			

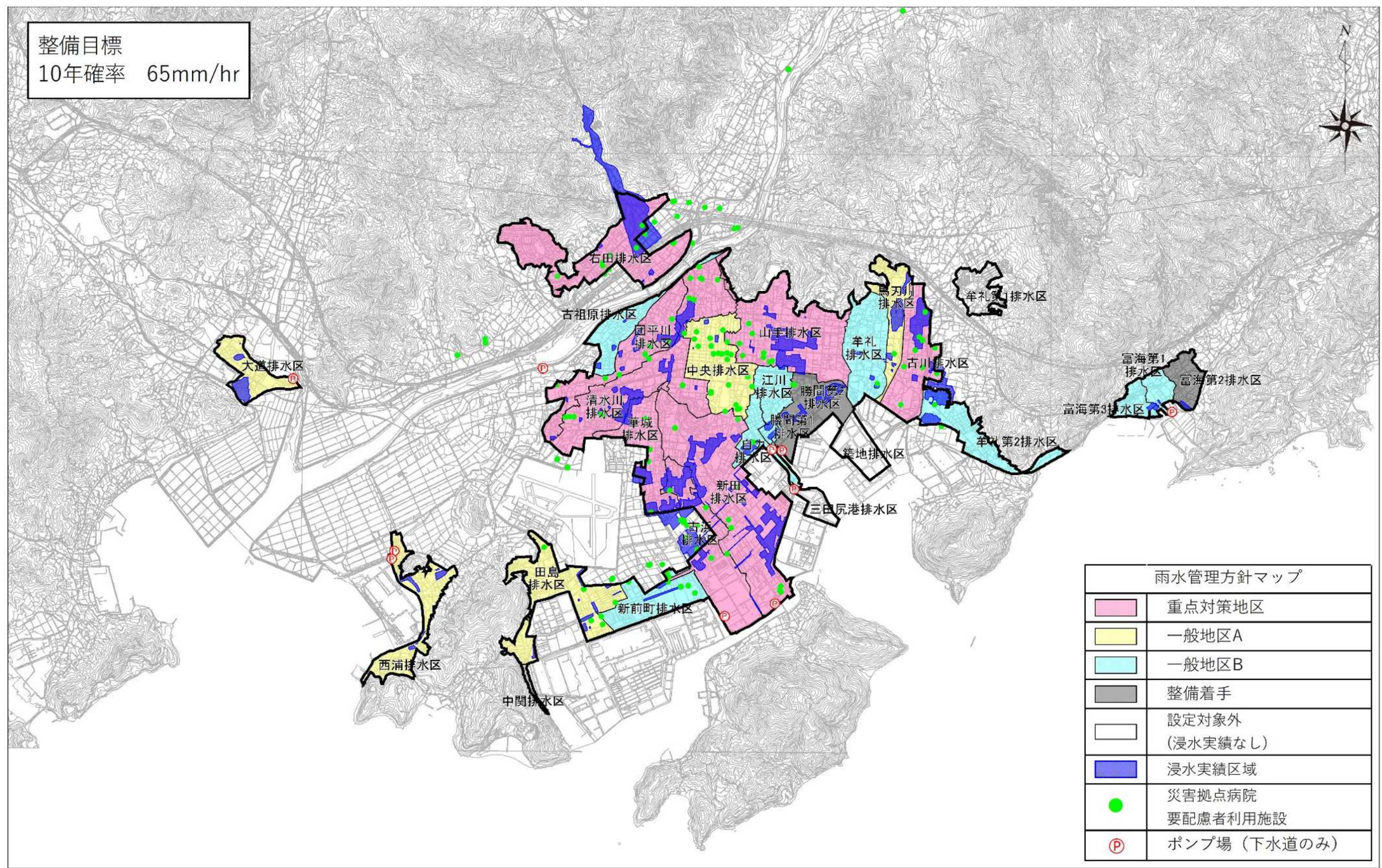
(様式 1) 施設の設置に関する方針

主要な施策(事業計画に基づき今後実施する予定の事業に関連するものを記載)	整備水準				事業の重点化・効率化の方針	中期目標を達成するための主要な事業	備考	
	指標等	現在 (令和 6 年度末)	中期目標 (令和 13 年度末)	長期目標 (令和 27 年度末)				
汚水処理	汚水処理人口普及率		103,960 人 92.5%	106,238 人 97.6%	100,200 人 100%	整備残区域の管渠整備事業	合併処理浄化槽 漁集(野島)下水道 下水道処理区域内人口	
	下水道処理人口普及率		81,224 人 72.2%	81,273 人 74.7%	75,472 人 75.3%			
	管路施設 (管渠)	緊急度 I 及び II の 延長  (令和 7 年度時点: 1,956m のうち)	1,956m	0m	0m	特別重点調査に基づく調査結果に基づき、速やかに対応する。	管路施設更新事業	
	管路施設 (マンホール)	緊急度 I 及び II の マンホールの箇所数  (令和 7 年度時点: 1 箇所のうち)	1 箇所	0 箇所	0 箇所	特別重点調査に基づく調査結果に基づき、速やかに対応する。	管路施設更新事業	
	下水処理場	「中分類相当」の 健全度 2 以下の施設数 (令和 3 年度時点: 2 施設のうち)	1 箇所	0 箇所	0 箇所	耐震化事業と調整を図りながらストックマネジメント計画に基づき、対策を進める。	防府浄化センター改築更新事業	
	ポンプ場	「中分類相当」の 健全度 2 以下の施設数 (令和 3 年度時点: 23 施設のうち)	2 箇所	1 箇所	1 箇所	耐震化事業と調整を図りながらストックマネジメント計画に基づき、対策を進める。	新田ポンプ場改築更新事業 富海ポンプ場改築更新事業	

(様式1) 施設の設置に関する方針

主要な施策(事業計画に基づき今後実施する予定の事業に関連するものを記載)	整備水準				事業の重点化・効率化の方針	中期目標を達成するための主要な事業	備考	
	指標等		現在 (令和6年度末)	中期目標 (令和13年度末)				長期目標 (令和27年度末)
浸水対策	計画降雨に対する整備が完了した面積の割合	整備目標 65mm/hr 10年確率	0ha 0%	0ha 0%	831.9ha 35%	雨水管理総合計画に基づき優先度の高い地区から整備を進める。	新田ポンプ場更新事業 増補管整備事業	
耐水化	処理場	揚水機能が確保された施設数	100%	100%	100%	—	済	
		沈殿機能が確保された施設数	100%	100%	100%	—	済	
		汚水処理機能が確保された施設数	100%	100%	100%	—	済	
	ポンプ場 (汚水)	揚水機能が確保された施設数	50.0% (1/2)	100% (2/2)	100% (2/2)	ストックマネジメント計画と調整を図りながら、耐水化計画に基づき、対策を進める。	右田中継ポンプ場耐水化事業	
	ポンプ場 (雨水)	揚水機能が確保された施設数	70.0% (7/10)	100% (10/10)	100% (10/10)		古祖原ポンプ場耐水化事業 西浦第2ポンプ場耐水化事業 新田ポンプ場対津波診断	
耐震化	災害時における機能確保率	下水道管路の急所施設の耐震化率	0%	60%	100%	上下水道耐震化計画に基づき耐震化工事を進める。	管更生工事等	
		浄化センターの耐震対策実施率	100%	100%	100%	—	済	揚水機能
		ポンプ場の耐震対策実施率	30.0%	40.0%	100%	耐震化計画に基づき、順次、補強診断・設計を実施し、工事を進める。	耐震補強工事等	
高度処理	高度処理実施率		0.0%	0.0%	100%	施設の更新に合わせて高度処理化を検討する		
汚泥の再生利用	汚泥リサイクル率		100%	100%	100%	バイオガス化事業により再利用 セメント化による再利用	済	

整備目標  
10年確率 65mm/hr



雨水管理方針マップ	
	重点対策地区
	一般地区A
	一般地区B
	整備着手
	設定対象外 (浸水実績なし)
	浸水実績区域
	災害拠点病院 要配慮者利用施設
	ポンプ場 (下水道のみ)

雨水管理方針マップ



計画降雨浸水防止区域図

(様式2) 施設の機能の維持に関する方針

a) 主要な施設に係る主な措置

i) 劣化・損傷を把握するための点検・調査の計画

主要な施設		点検・調査の頻度
管渠施設	腐食環境下	1回/5年の頻度で計画的な点検を実施する。1回/10年の頻度、または点検で異状が発見された場合に調査を実施する。
	一般環境下 (重要施設)	1回/10年の頻度で計画的な点検を実施する。1回/15年の頻度、または点検で異状が発見された場合に調査を実施する。
	一般環境下 (一般施設)	1回/25年の頻度で計画的な点検を実施する。点検で異状が発見された場合に調査を実施する。
ポンプ場 処理場 施設	躯体	1回/10年の頻度で計画的な調査を実施する。
	仕上	1回/10年の頻度で計画的な調査を実施する。
	防水	1回/10年の頻度で計画的な調査を実施する。
	建具	1回/10年の頻度で計画的な調査を実施する。
	反応タンク設備	1回/5年の頻度で計画的な調査を実施する。
	用水設備	1回/5年の頻度で計画的な調査を実施する。
	汚泥脱水設備	1回/5年の頻度で計画的な調査を実施する。

ii) 診断結果を踏まえた修繕・改築の判断基準

主要な施設		修繕・改築の判断基準
管渠施設		緊急度Ⅰ及びⅡで改築を実施する。
ポンプ場 処理場 施設	躯体	健全度2以下で改築を実施する。
	仕上	健全度2以下で改築を実施する。
	防水	健全度2以下で改築を実施する。
	建具	健全度2以下で改築を実施する。
	反応タンク設備	健全度2以下で改築を実施する。
	用水設備	健全度2以下で改築を実施する。
	汚泥脱水設備	健全度2以下で改築を実施する。

iii) 改築事業の概要（令和7年度～令和13年度）

主要な施設	改築事業の概要		
管渠施設	管渠	397 m	
	マンホール	18 箇所	
	マンホール蓋	111 枚	
ポンプ場施設	該当なし		
処理場施設	防府浄化センター	躯体	施設能力 37,500m <sup>3</sup> /日
		仕上	
		防水	
		建具	
		消火災害防止設備	
		反応タンク設備	
		用水設備	
		汚泥脱水設備	
		受変電設備	
		制御電源及び計装用電源設備	
		負荷設備	
		計測設備	
		監視制御設備	

b) 施設の長期的な改築の需要見直し

改築の需要見直し (年当たり概ねの事業規模の試算)	試算の対象時期	試算の前提条件
年当たり概ね825百万円	概ね100年後	<p>■管渠 現況の健全度を改善でき、かつ、改築事業費を平準化して抑えることのできるシナリオより算定</p> <p>■ポンプ場・処理場 現状リスク値を下回る年間最大投資額を設定したシナリオより算定</p>

(様式3) 下水道に関する財政計画書

<経費の部>

単位：千円

年度	イ. 経費の部								
	建設改良費					起債元利償還費	維持管理費	その他	合計
	管渠	ポンプ場	処理場	計	うち用地費				
過年度	69,041,495	3,118,631	16,774,317	88,934,443	540,176	51,699,294	22,291,280	-	162,925,017
令和6年度迄	69,219,968	3,097,836	16,957,749	89,275,553	540,176	51,678,673	22,469,903	-	163,424,129
令和7年度	991,980	53,900	20,000	1,065,880	-	1,415,378	1,068,103	-	3,549,361
令和8年度	2,497,240	73,044	1,137,510	3,707,794	-	1,692,843	739,897	-	6,140,534
令和9年度	907,900	-	30,000	937,900	-	1,414,052	1,073,214	-	3,425,166
令和10年度	1,397,755	96,646	748,985	2,243,386	-	1,710,423	747,211	-	4,701,020
令和11年度	1,266,640	-	-	1,266,640	-	1,372,862	1,078,759	-	3,718,261
令和12年度	999,255	144,000	204,000	1,347,255	-	1,691,838	751,488	-	3,790,581
令和13年度	2,487,658	-	20,000	2,507,658	-	1,381,822	1,084,594	-	4,974,074
令和7～13年度	1,328,415	122,100	675,100	2,125,615	-	1,728,873	754,830	-	4,609,318
小計	2,548,700	94,000	20,000	2,662,700	-	1,429,730	1,090,638	-	5,183,068
令和7～13年度	1,596,093	550,920	574,120	2,721,133	-	1,743,616	897,937	-	5,362,686
令和12年度	1,931,650	116,900	-	2,048,550	-	1,357,990	1,096,682	-	4,503,222
令和13年度	2,149,350	464,700	580,000	3,194,050	-	1,675,581	908,198	-	5,777,829
令和13年度	2,047,000	31,100	10,000	2,088,100	-	1,362,902	1,102,727	-	4,553,729
令和13年度	1,028,675	627,000	54,900	1,710,575	-	1,709,545	912,307	-	4,332,427
小計	12,181,528	295,900	100,000	12,577,428	-	9,734,736	7,594,717	-	29,906,881
令和7～13年度	10,996,783	2,078,410	3,974,615	17,049,808	-	11,952,719	5,711,868	-	34,714,395
合計	81,223,023	3,414,531	16,874,317	101,511,871	540,176	61,434,030	29,885,997	-	192,831,898
令和7～13年度	80,216,751	5,176,246	20,932,364	106,325,361	540,176	63,631,392	28,181,771	-	198,138,524

記載要領

1. 流域関連公共下水道は「建設改良費」の欄に建設費負担金、「維持管理費」の欄に管理運営負担金を含む。
2. 「起債元利償還費」の欄には、企業債取扱諸費を含む。

<財源の部>

単位：千円

年度	ロ. 財源の部											
	建設改良費						維持管理費及び起債元利償還費					合計
	国費	起債	他会計繰入金	受益者負担金	その他	計	下水道使用料	他会計繰入金	その他	計		
過年度	28,172,373	51,998,184	4,995,324	3,636,073	239,912	89,041,866	27,054,225	46,828,926	-	73,883,151	162,925,017	
令和6年度迄	28,219,500	51,966,705	5,178,847	3,670,589	239,912	89,275,553	26,825,363	47,323,213	-	74,148,576	163,424,129	
令和7年度	322,050	722,741	1,920	19,169	-	1,065,880	1,477,301	1,006,180	-	2,483,481	3,549,361	
令和8年度	999,125	2,401,049	238,613	69,007	-	3,707,794	1,402,700	1,030,040	-	2,432,740	6,140,534	
令和9年度	319,450	603,500	2,100	12,850	-	937,900	1,484,489	1,002,777	-	2,487,266	3,425,166	
令和10年度	875,640	1,282,000	5,740	80,006	-	2,243,386	1,403,287	1,054,347	-	2,457,634	4,701,020	
令和11年度	341,770	895,715	6,655	22,500	-	1,266,640	1,492,287	959,334	-	2,451,621	3,718,261	
令和12年度	401,530	872,000	12,074	61,651	-	1,347,255	1,404,190	1,039,136	-	2,443,326	3,790,581	
令和13年度	1,008,879	1,474,284	4,695	19,800	-	2,507,658	1,500,492	965,924	-	2,466,416	4,974,074	
令和10年度	758,410	1,293,000	7,195	67,010	-	2,125,615	1,399,314	1,084,389	-	2,483,703	4,609,318	
令和11年度	969,000	1,657,465	16,435	19,800	-	2,662,700	1,508,991	1,011,377	-	2,520,368	5,183,068	
令和12年度	921,660	1,725,000	19,713	54,760	-	2,721,133	1,389,563	1,251,990	-	2,641,553	5,362,686	
令和13年度	947,675	1,093,215	1,360	6,300	-	2,048,550	1,517,491	937,181	-	2,454,672	4,503,222	
令和12年度	848,299	2,272,000	68,751	5,000	-	3,194,050	1,381,618	1,202,161	-	2,583,779	5,777,829	
令和13年度	913,050	1,161,950	500	12,600	-	2,088,100	1,525,991	939,638	-	2,465,629	4,553,729	
令和13年度	586,330	1,050,000	73,245	1,000	-	1,710,575	1,372,408	1,249,444	-	2,621,852	4,332,427	
小計	4,821,874	7,608,870	33,665	113,019	-	12,577,428	10,507,042	6,822,411	-	17,329,453	29,906,881	
令和7～13年度	5,390,994	10,895,049	425,331	338,434	-	17,049,808	9,753,080	7,911,507	-	17,664,587	34,714,395	
合計	32,994,247	59,607,054	5,028,989	3,749,092	239,912	101,619,294	37,561,267	53,651,337	-	91,212,604	192,831,898	
令和7～13年度	33,610,494	62,861,754	5,604,178	4,009,023	239,912	106,325,361	36,578,443	55,234,720	-	91,813,163	198,138,524	
下水道使用料関連事項	接続率 92.5% (R6年度末) ⇒ 97.7% (R13年度：最終年度)											
	講じる対策：個別訪問の実施や市広報・ホームページでの広報活動による下水道への接続促進を行う。											
	有収率 64.5% (R6年度末) ⇒ 80.0% (R13年度：最終年度)											
	講じる対策：不明水調査などを実施し、効率的な維持管理を行う。											
その他の講じる対策												

記載要領

1. 「建設改良費」の「その他」の欄には、工事費負担金、都道府県補助金等を記載する。なお、流域下水道は建設費負担金を含んで記載する。
2. 「維持管理費及び起債元利償還費」の「その他」の欄には、都道府県補助金、積立金取り崩し額等を記載する。なお、流域下水道は管理運営費負担金を含んで記載する。
3. 下水道使用料については、最近の有収水量の動向、国立社会保険・人口問題研究所等による人口・世帯数の見直し、企業立地の見直し等を踏まえた上で算定すること。
4. 「下水道使用料関連事項」の講じる対策の記載にあたっては、「下水道経営改善ガイドライン(平成26年6月、国土交通省・公社)日本下水道協会」等も必要に応じ参照すること。
5. 「下水道使用料関連事項」の「その他の講じる対策」欄には、例えば、下水道使用料の見直し検討や徴収対策の取組について記載する。